

「横綱相撲」の内側・・・？

第25回参議院議員選挙では、与党が改選過半数を確保したものの、自公及び維新の会などの改憲勢力による「国会発議に必要な三分の二」を阻止することができました。このことは今後大きな意味を持つと思います。

一方、投票率については「48.80%」となり、戦後2番目の低さとなり、候補者すべての得票の合計を棄権者数が上回ったこととなります。

自民党は選挙区の改選数74の内38議席を獲得しましたが、棄権した人を含む有権者全体に対する絶対得票率は、「18.9%」と2割を割り込んでいます。国民は、今の政府に「信任」を与えたのか、大きな疑問が残ります。逆に「大きな信任を与えられた」と思っているとしたら、厚顔にもほどがあると思えません。

松井一實広島市長は、今年の広島平和宣言の冒頭で「今世界では自国第一主義が台頭し、国家間の排他的、対立的な動きが緊張関係を高め、核兵器廃絶への動きも停滞しています。このような世界情勢を、皆さんはどう受け止めますか」と国民に対して、厳しい問いかけを行いました。



(連合平和行動 in 広島の様子)

相手を揶揄し、ある時は相手をこき下ろしもする。仲のよい者たちだけで固まり、「上から目線」で相手を見下ろし、排除するところをいとわない為政者にとっては、どんな答えを用意しているのでしょうか。「馬耳東風」ではないことを祈ります。

そして、ガンジーによるインドの独立運動を通して、「一人の力は小さくても、多くの人の力が結集すれば願いが実現する」という事例を挙げ、そのためには、「私たち一人一人が立場や主張の違いを互いに乗り越え、理想を目指し共に努力するという『寛容』の心を持たなければならない。」と力強く宣言されました。

私は、今まさに「寛容の心」の大切さが問われていると思います。

他方、今年6月26日、最高裁第1小法廷（小池裁判長）は、鹿児島県大崎町で1979年に男性の遺体が見つかった「大崎事件」の第3次再審請求を行っていた「原口アヤ子」さん（92歳）に対して、弁護側が提出した死因鑑定の信用性を否定した上で、再審を認めた鹿児島地裁、福岡高裁宮崎支部の決定を取り消し、再審裁判のやり直しを「取り消す」決定を出しました。

地裁、高裁は、事故死の可能性を指摘した鑑定を重く見て、そこには「合理的な疑いがある」と判断して「再審開始決定をしています。最高裁は、鑑定人が「その遺体を直接見たわけではない」ことから、証明力には限界があるとする一方、共犯とされた元夫らの自白については、「信用性は相応に強固なもの」と評価しました。

「疑わしきは被告人の利益に」という刑事裁判の原則から、有罪とするのに疑問があれば再審を開始できるとした「白鳥決定」を逸脱し、「新旧全証拠を総合的に判断する」考え方を根底から覆すものとなっています。

そして、最高裁は「基本的に事実調べせず、憲法違反か判例違反などを審理する」ところであるにもかかわらず、職権で事実調べを行い、「取り消さなければ著しく正義に反する」とまで言ってしまいました。人権の最後の砦と言われた場所は、もうなくなってしまったのでしょうか。

不寛容で不確実性が増す世の中であって、私たちは、お金やGDPでは測れない価値を重視し、人と人のつながり、人と人の絆が大切にされ、貧困や社会的排除を許さない社会を展望してきました。

これからも、一人一人の組合員の声に耳を傾け、街角にこぼれるつぶやきに耳を傾け、「声なき声」の代弁者として、そして、「社会の不条理に対抗する組織」として、「助け合い・支え合い・お互い様」という価値を背負って、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、正々堂々と進んでいきましょう。

ともにがんばろう！